資料１

定例会議資料	令和８年度「犯罪被害者月間」について	令和８年10月28日 県民支援相談課

１　実施目的

犯罪被害者等支援に関する国民の理解の増進を図るため、本年３月に政府により閣議決定された「第５次犯罪被害者等基本計画」において、これまでは広報啓発の集中的な強化期間として設定された「犯罪被害者週間」を月間化し、十分な訴求期間を設けた上で広報啓発活動を実施することとされた。

これを受け、県警察においても、県民に対して犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、警察を始め、関係機関・団体等における犯罪被害者等支援に関する施策を周知し、犯罪被害者等の支援制度等の利用と犯罪被害者等支援活動への参加を促進することを目的として「犯罪被害者月間」を設定した。

２　実施期間

令和８年11月１日（日）から同年12月１日（火）までの間

３　県警察における取組

(1)　「命の大切さを学ぶ教室」の開催

・県内小中高３校で開催

(2)　広報啓発イベント「犯罪被害者等支援を考える～ギュっと優しい街作りフェスタ～」の開催

・11/3　フジグラン高知

※　11月20日まで交通死亡事故遺族のメッセージや写真などを展示したパネル展を開催。

(3)　ラジオ広報

・11/23　ＲＫＣラジオ

(4)　令和８年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール表彰伝達式

・日時場所は調整中

※　同コンクールには、県内高校生も応募し、うち、１名は最高位の「国務大臣・国家公安委員会委員長賞」を受賞。

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」





♡自己紹介♡

　名前は「ギュっとちゃん」
　みんなの「支援の心」が集まった支援の精なんだよ！
　みんなのやさしい気持ちや思いやりの気持ちがい～っぱい集まれば、仲間がたくさん現れることも☆
　趣味はおでかけすることとSNS投稿かな！
　写真を撮ってもらうのも大好きだよ♡
　みんなに知ってもらうことがギュっとの夢なんだ～



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

アンテナ
　困っている人の気持ちをキャッチするよ！

ハート♡
　みんなの支援の心をためているよ！
　元気のない人に分けてあげるんだ～

おおきさ・おもさ
いちご大福４個分
（支援の心が集まると大きくなっちゃう！）